



南武線ワンマン運転実施に伴う 詳細提案を求める緊急申し入れ提出！

労使慣行に則り
詳細提案を行うべきだ！

J T S U - E
横 地 申 第 6 号
2025年 1月24日

東日本旅客鉄道株式会社横浜支社
支社長 矢野 精一 殿

J R 東日本輸送サービス労働組合
横 浜 地 方 本 部
執 行 委 員 長 阿 部 千 尋

南武線ワンマン運転実施に伴う詳細提案を求める緊急申し入れ

私たちJR東日本輸送サービス労働組合横浜地本は、南武線における長編成扱いでのワンマン運転拡大について提案を受け、2023年度申6号「ワンマン運転拡大に関する申し入れ」、2024年度申3号「南武線ワンマン運転実施に関する申し入れ」を行い議論を重ねてまいりました。申3号交渉において、運用のあり方、異常時の取り扱い、故障時の取り扱いなど多岐に渡り「手持ちがない」「明らかにできない」という回答が多くありました。また2024年12月25日の「2025年3月ダイヤ改正および業務執行体制の見直しについて」の提案を持ってワンマン施策の議論を打ち切ろうとする姿勢は明らかな労働組合の軽視であり看過することは出来ません。

私たちは、鉄道という公共交通機関としての安全安定輸送を提供するという大きな使命に対して、労使議論を蔑ろにし、一方的に南武線ワンマン施策を実施することはご利用いただくお客さま、地域からの信頼を得られないばかりか企業としての発展は実現し得ないと考えています。従って下記の通り申し入れを行いますので真摯な回答を要請します。

記

1. 南武線ワンマン運転実施に伴う詳細提案を行うこと。
2. 本交渉を2月7日までに開催すること。

以 上

利用者と社員を軽視している！
一方的に施策を進めることは認められない！